



沖縄労働局発表
平成29年6月6日

担当	沖縄労働局労働基準部 監督課長 佐和田 正二 監察監督官 南 隆功 電話：098-868-4303
----	--

違法な残業など84%の事業場に法令違反

～平成28年の沖縄労働局管内における監督指導等の実施状況について～

沖縄労働局（局長 ^{まつとりこうじ} 待鳥浩二）は、平成28年に管内5つの労働基準監督署が実施した監督指導等の実施状況について、以下のとおり取りまとめた。

1. 定期監督等（注1）を実施した結果、何らかの違反が認められた事業場の割合、**違反率は84%**であった。

「労働時間（労基法第32条、40条）」に係る違反が24%と最も高く、次に「割増賃金（労基法第37条）」に係る違反が18%と、違法な時間外労働（残業）、残業代不払いが行われている。

また、「労働条件明示（労基法第15条）」に係る違反も15%と高く、非正規労働者（パート・アルバイト）を主として労働条件の書面明示も依然として定着していない。

2. 労働者からの申告（注2）による処理事業場数（件数）は、379件（法違反率74%）であった。業種別にみると、**商業が67件**（法違反率80%）、**接客娯楽業が67件**（法違反率77%）、**建設業が65件**（法違反率81%）の順となっている。なお、申告の内容別にみると、**賃金不払が273件**（法違反率59%）と最も多かった。
3. 労働基準関係法令に係る送検（司法処理）（注3）を行った事業場数は、7件であった。

1 平成28年における監督指導等状況の概要

（1）定期監督等の実施状況（災害時の監督を含む）

- ・ 平成28年の沖縄労働局管内の5つの労働基準監督署における定期監督等の実施事業場数は、合計1,357件であった。そのうち、労働基準関係法令に係る何らかの違反が認められたものが1,136事業場あり、違反率は84%（前年比+2ポイント）であった。なお、全国の違反率は71%であった。
- ・ 業種別の違反率をみると、接客娯楽業91%、建設業87%、製造業83%の順であった。
- ・ 違反条文別にみると、労働基準法関係では、「労働時間（労基法第32条、40条）」

(時間外労働協定(36協定)なく時間外労働を行っている、又は36協定で定められた限度時間を超えて時間外労働を行っている等)に係る違反が最も高く24%、次いで、「割増賃金(労基法第37条)」(時間外労働、休日労働、深夜労働に対して割増賃金を支払っていない等)に係る違反が18%、労働条件を書面で明示していない、又は明示すべき事項を全て明示していない等の「労働条件明示(労基法第15条)」に係る違反が15%の順であった。また、最低賃金法違反(最賃効力)が3%であった。

(2) 申告の処理状況

- ・ 申告の処理事業場数は、379件(前年比27件減少)(監督実施件数281件、違反件数209件、違反率74%)であった。
- ・ 業種別では、商業が67件(監督実施件数55件、違反件数44件、違反率80%)、接客娯楽業が67件(監督実施件数52件、違反件数40件、違反率77%)、建設業65件(監督実施件数43件、違反件数35件、違反率81%)、保健衛生業51件(監督実施件数28件、違反件数18件、違反率64%)であった。
- ・ 申告の内容別では、「賃金不払い」が273件(違反件数162件、違反率59%)、「解雇の手続き」が70件(違反件数28件、違反率40%)、最低賃金法65件(違反件数36件、違反率55%)であった。

(3) 司法事件の送検状況

- ・ 司法事件の送検事業場数は、7件(前年比+1件)であった。その内訳は、労働基準法等違反被疑事件が3件、労働安全衛生法違反被疑事件が4件であった。

2 今後の監督指導等の取組

沖縄労働局では、社会的な関心事項となっている長時間労働抑制及び過重労働による健康障害防止対策を最重要課題として、時間外・休日労働が月80時間を超える事業場に対して監督指導等を実施している。

また、昨年末に決定された「「過労死等ゼロ」緊急対策」における違法な長時間労働を許さない取組の強化として

- ① 労働時間の適正把握に関するガイドラインの周知を行い、労働時間の適正把握を徹底させる。
- ② 長時間労働等に係る企業本社に対する指導を行う。
- ③ 36協定未締結事業場に対する監督指導を行う。

さらに、県内の労働環境の確保・改善を図るため、労働条件の書面明示など法定労働条件の履行確保に力を入れて取り組むとともに、重大・悪質な事案については、送検する等厳正に対処する。

3 労働条件に関する相談先

- ◇ 最寄りの労働基準監督署又は総合労働相談コーナー (098-868-8008)
- ◇ 労働条件相談ほっとライン (0120-811-610)

(平日夜間、土日に無料でご相談をお受けしています。)

(注1)「定期監督等」とは、自主的、計画的(災害時を含む)に労働基準法第101条に定める労働基準監督官の権限に基づき、事業場に臨検等し、労働基準法に基づく労働条件の履行確保並びに労働安全衛生法に基づく安全措置等が講じられているかなど検査確認し、これら法令に係る違反が認められた場合には是正勧告、指導等を行い、法令の履行確保を図るため実施するもの。

(注2)「申告」とは、労働基準法第104条により、労働者は労働基準監督署に対して、「給料が支払われない。」など事業場における労働基準関係法令等違反の事実を告げ、その違反の是正を求めて申告すること。

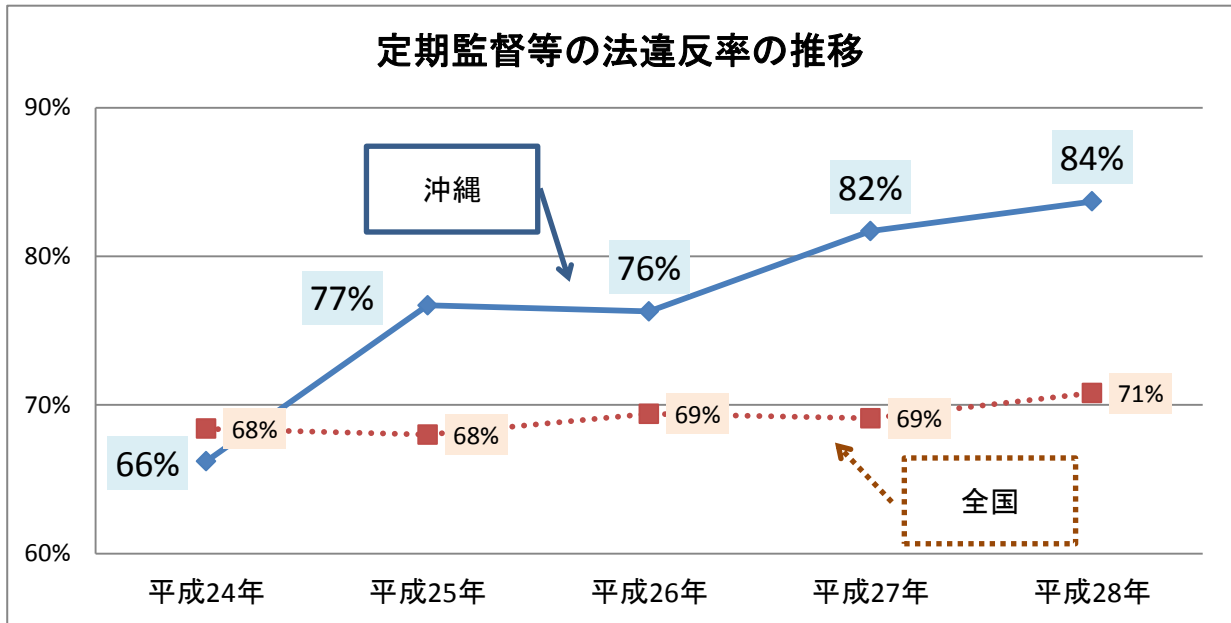
(注3)「送検」とは、司法警察員でもある労働基準監督官が労働基準関係法令の違反について、刑事事件として捜査を行い、検察庁へ送致・送付するもの。

平成28年 監督指導等実施状況

1 定期監督等(自主的、計画的(災害時を含む)に実施している行政指導)

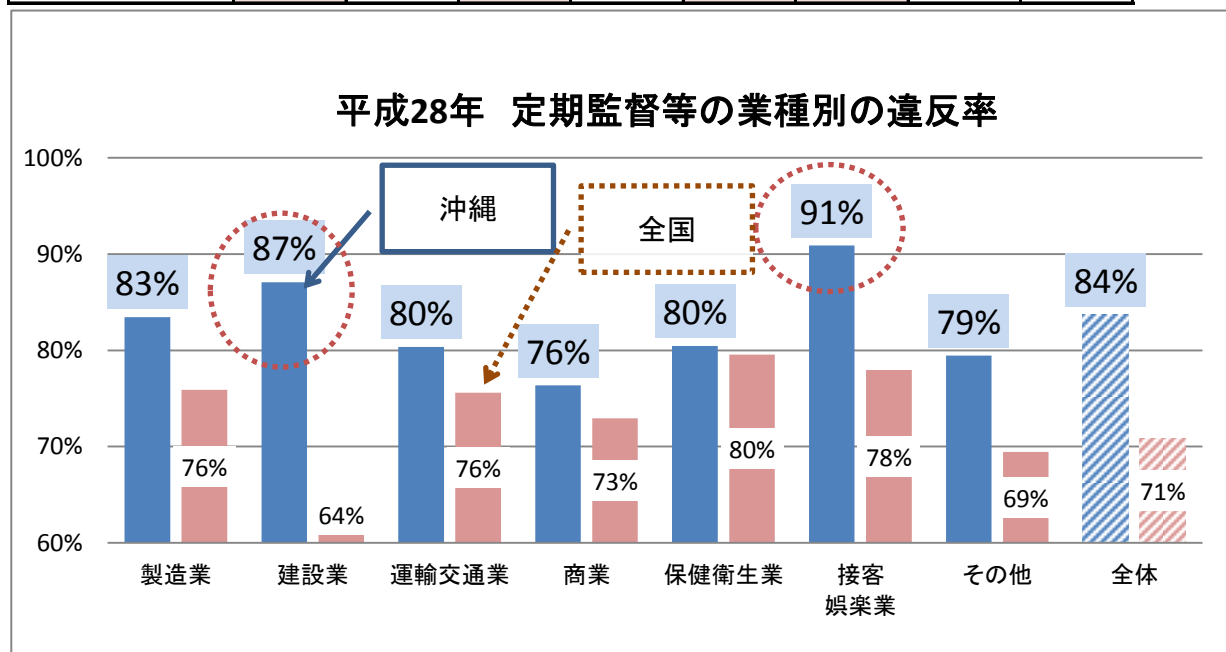
① 定期監督等の法違反率の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
沖縄県	66%	77%	76%	82%	84%	1357件(全体) 1136件(違反)
全国	68%	68%	69%	69%	71%	118541件(全体) 83946件(違反)



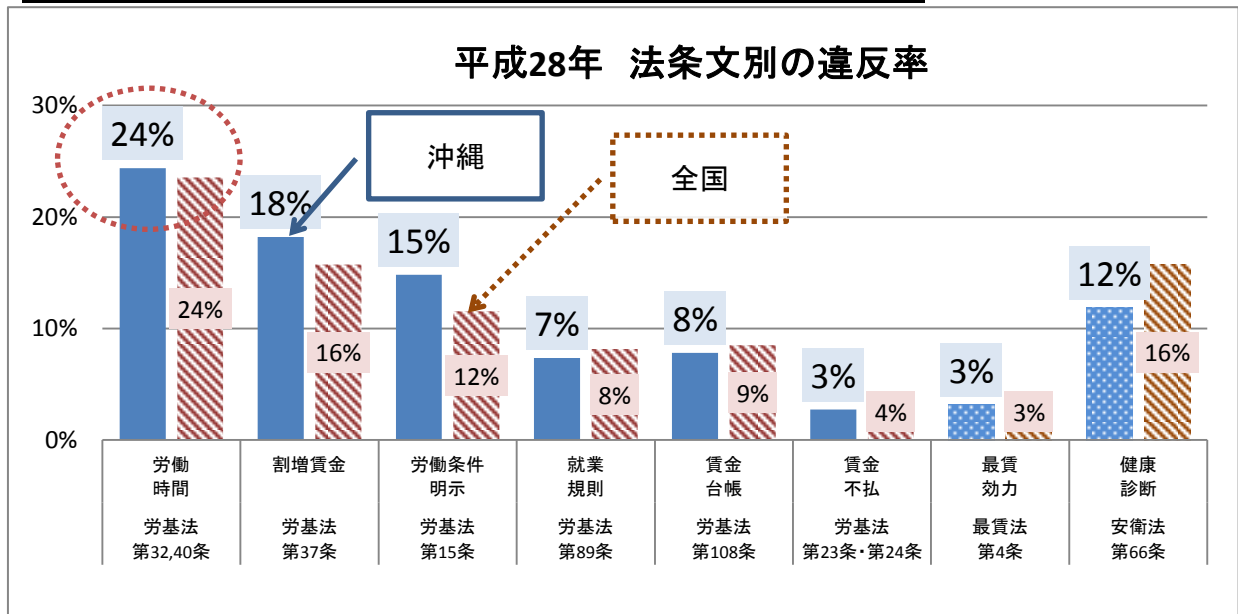
② 平成28年定期監督等の業種別違反率

	製造業	建設業	運輸交通業	商業	保健衛生業	接客 娯楽業	その他	全体
定期監督事業場数	157	619	56	241	46	99	185	1,357
違反事業場数	131	539	45	184	37	90	147	1,136
沖縄県	83%	87%	80%	76%	80%	91%	79%	84%
全国	76%	64%	76%	73%	80%	78%	69%	71%



③ 平成28年 定期監督等の法条文別の違反率(重複違反あり)

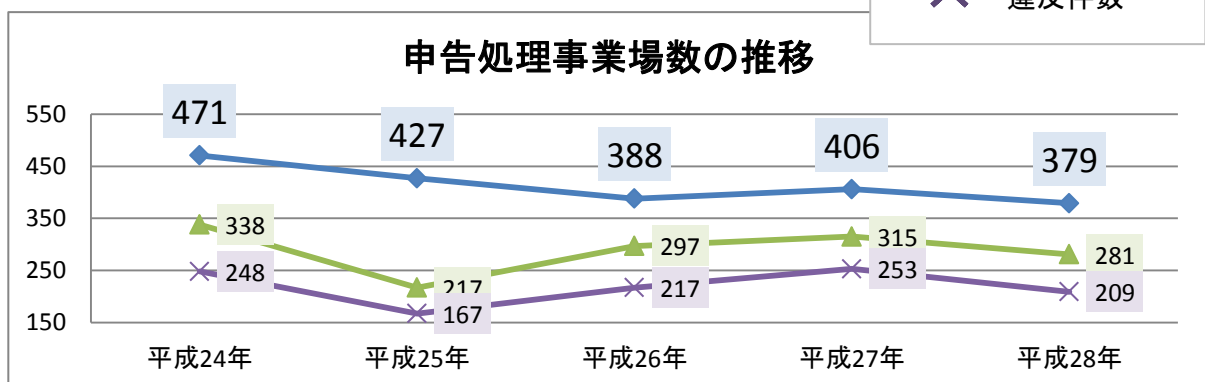
違反条文	項目	沖縄		全国	
		違反事業場数	違反率	違反事業場数	違反率
労基法第32,40条	労働時間	331	24%	27,928	24%
労基法第37条	割増賃金	247	18%	18,658	16%
労基法第15条	労働条件明示	201	15%	13,683	12%
労基法第89条	就業規則	100	7%	9,691	8%
労基法第108条	賃金台帳	106	8%	10,086	9%
労基法第23条・第24条	賃金不払	37	3%	5,167	4%
最賃法第4条	最賃効力	43	3%	3,485	3%
安衛法第66条	健康診断	161	12%	18,692	16%



2 申告処理(申告:労働者から労働基準監督署あて法違反の是正を求めるもの)

① 申告処理事業場数等の推移

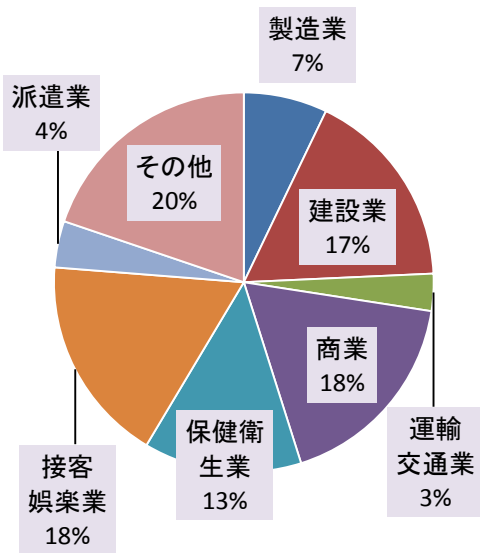
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
処理件数	471	427	388	406	379
監督実施件数	338	217	297	315	281
違反件数	248	167	217	253	209
違反率	73%	77%	73%	80%	74%



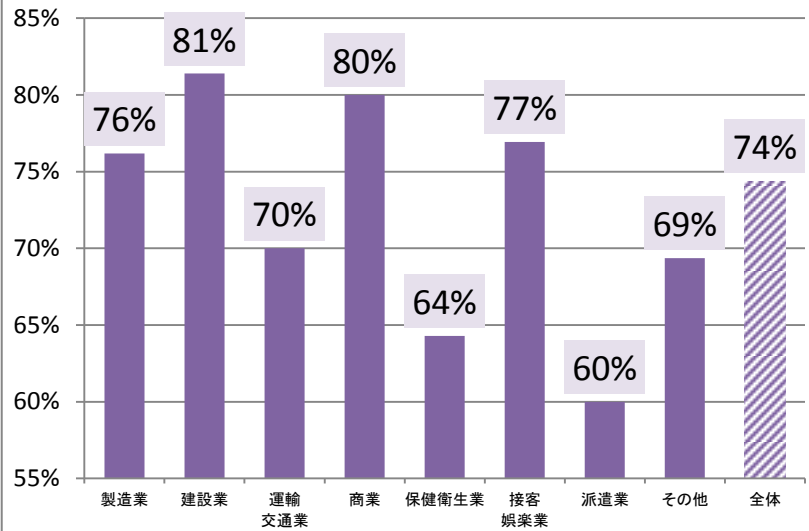
② 平成28年 申告処理事業場数等(業種別)

	製造業	建設業	運輸 交通業	商業	保健衛生業	接客 娯楽業	派遣業	その他	全体
処理件数	27	65	12	67	51	67	15	75	379
監督実施件数	21	43	10	55	28	52	10	62	281
違反件数	16	35	7	44	18	40	6	43	209
違反率	76%	81%	70%	80%	64%	77%	60%	69%	74%

申告処理件数(業種別)
379件



申告の違反率(業種別)

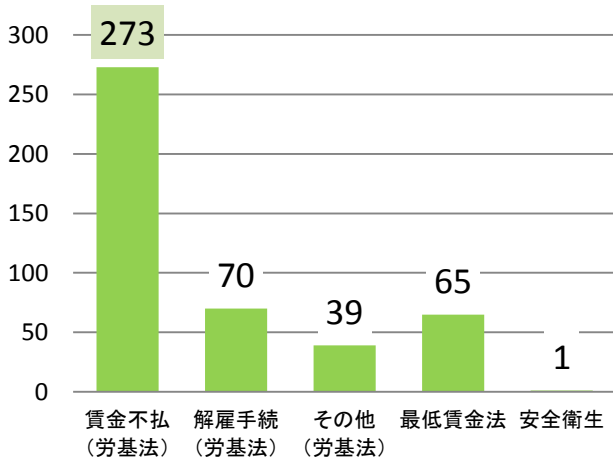


③ 平成28年 申告処理事業場数等(内容別(重複あり))

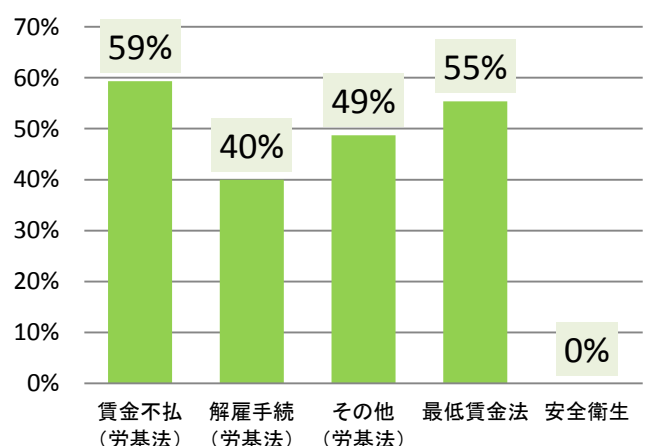
申告内容	賃金不払 (労基法)	解雇手続 (労基法)	その他 (労基法)	最低賃金 法	安全衛生	合計
処理件数	273	70	39	65	1	448
違反件数	162	28	19	36	0	245
違反率	59%	40%	49%	55%	0%	55%

※内容が重複するため、内容合計が事業場合計を超える

申告処理件数(内容別)



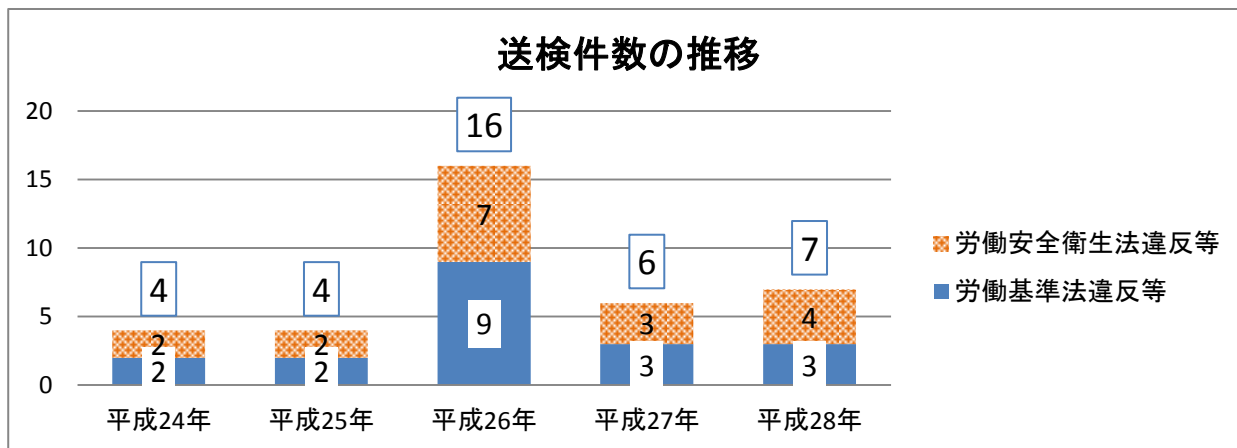
申告の違反率(内容別)



3 送検の状況(送検:刑事事件として検察庁に送検したもの)

① 送検件数の推移

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
労働基準法違反等	2	2	9	3	3	19
労働安全衛生法違反等	2	2	7	3	4	18
合計	4	4	16	6	7	37

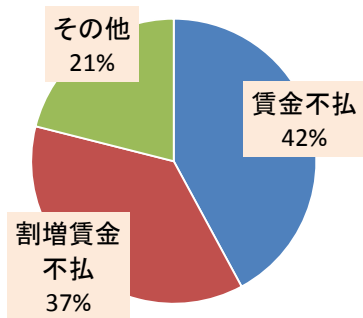


② 送検の内容

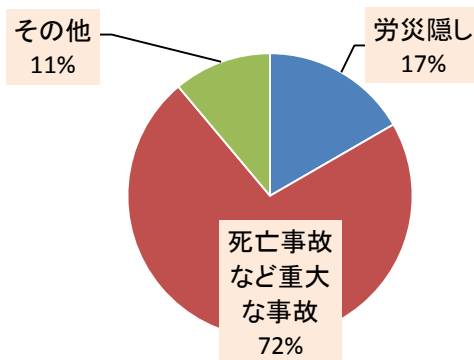
		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
労働基準法	賃金不払※		2	2	2	2	8
	割増賃金不払	2		3	1	1	7
	その他			4		0	4
	合計	2	2	9	3	3	19
労働安全衛生法	労災隠し			2		1	3
	死亡事故など重大な事故	1	2	4	3	3	13
	その他	1		1		0	2
	合計	2	2	7	3	4	18
合計		4	4	16	6	7	37

※ 賃金不払は、最低賃金法違反を含む

過去5年間の労働基準法等違反被疑事件の送検内容 (H24~H28 19件)



過去5年間の労働安全衛生法違反被疑事件の送検内容 (H24~H28 18件)



③ 平成28年の送検の事例

賃金不払事件

事業内容	所在地	違反法条	事案概要	送検月
洋菓子店	那覇市	最低賃金法第4条	労働者4名に、4か月分の定期賃金合計約44万円を支払わなかったもの	H28.10

重篤な災害

事業内容	所在地	違反法条	事案概要	送検月
木材・木製品製造業	本部町	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第107条第1項 労働安全衛生規則第150条の78	ベルトコンベアの整備作業に従事させる際に、機械の運転停止措置及び非常停止装置の設置を行わず作業させ、労働者の右腕を切断する災害を発生させたもの	H28.9

労災隠し

事業内容	所在地	違反法条	事案概要	送検月
石材業	宮古島市	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	入院約50日を要する労働災害が発生したにもかかわらず、遅滞なく労働者死傷病報告書を提出しなかったもの	H28.11